

2

• 5

• • • 6

2019 4月

ひるば



公開講演会「私たちの水道の未来」(2019年4月18日、札幌エルプラザにて)

遊通信 第 170 号

優生保護法をめぐって

優生保護法被害者を支える市民の会の活動と今後の課題

優生保護法と強制不妊手術をめぐる経緯

講演報告「『救済』法案は真の謝罪・補償・検証につながるのか?」

	F者の声一小島喜久夫さんの陳述書から 型出生前診断(NIPT)とは			•	• •	• 8
寄稿	アイヌ新法に思いをめぐらす	•	•	•	•	1C
報告	テッサ・モーリス = スズキさん講演会	•	•	•	•	12
連載	フィールドワークな日々 (第77回)	•	•	•	•	13
寄稿	遠山サキフチを偲んで	•	•	•	•	14
浜崎じ	ゆんさんからの手紙	•	•	•	•	15
連載	東さんのボロボロ日記 (第101回)	•	•	•	•	16
連載	きままに俳句 (第19回)	•	•	•	•	18
事務局便り ほか		•	•	•	•	19

優生保護法をめぐって

旧優生保護法によって、不妊手術や中絶を強制された人たちに対する救済 法案が国会で可決成立しました。明確な国の責任への言及もなく、あまりに も不十分な補償内容であるなど、 課題は少なくありませんが、誰もが人として 尊重される社会をめざす第一歩としたいと思います。そのために、旧優生保 護法とはなんだったのか、優生思想とはどのようなものなのか、出生前診断 等について考えたいと思います。

優生手術の歴史的経緯

■国民優生法のもとで

結果としてむしろ中絶 しかし当時は

4月12日、立命館大学生存学研究センター

が開催された。

戦時中で多産を奨励、 禁止法として機能した。 ドイツの「ナチス断種法」を手本として、 940年国民優生法が成立。

講演報告

「『救済』法案は真の謝罪・補償・検証につながるのか?」

でこられた利光恵子さんをお迎えして講演会 優生保護法や女性と障害者の問題に取り組ん 生手術に対する謝罪を求める会」等々、 客員研究員、「グループ・生殖医療と差別」 「優

緒に考えたい」と話された。日本における強 権回復につながるのかどうか、 れを踏まえた上で今回の救済法が被害者の人 な運用の実態の全体像を明らかにしたい。そ のお話を参考にしながら、戦後の日本でどの 制不妊手術の歴史的経緯と救済法案の課題を ように強制不妊手術が行われたのか、 利光さんは、「たくさんの被害者の方たち 講演の概要をお伝えしたい みなさんと一 具体的

■優生保護法成立

強制不妊手術の対象に加えられた。 や知的障害も、保護義務者の同意を条件に、 強化。1952年には、遺伝性以外の精神病 立。国民優生法よりも「優生」に関する規定 保護を目的として、 不良な子孫の出生防止と母性の生命健康の 1948年優生保護法成

■1960年代~70年代初期

された。1968年から羊水診断導入。 キャンペーンが行われ、強制不妊手術が実施 をはじめ全国で、行政主体の障害児出生防止 兵庫県「不幸な子どもの生まれない運動」

策」であり、まさに障害者のリプロダクティ ブ・ヘルス/ライツを奪う行為であった。 福祉コスト削減のための「障害児発生防止

■強制不妊手術の三つの類型

本人の同意を要さない不妊手術

意を条件に実施。 ない精神病や知的障害についても保護者の同 遺伝性疾患を対象に医師が申請。 遺伝性で

的には強制的な状況下で実施された不妊手術 本人の同意に基づくとされたものの実質

思士さん 国の統計によると、

反しても行うことができるとされた。 不妊手術の強制は基本的人権の制限を伴う

よって実施)による不妊手術は本人の意見に 保護義務者の同意と優生保護審査会の決定に でない精神病や知的障害のある人を対象に、

た子どもたちに優生手術が 強制を正当化。貧困などで 行なわれた。 児童施設などに入所してい 十分配慮している」として でき、「人権の保障について 会に再申請、さらに提訴も 異議があれば国の審査

拒んだ親に対して県や町や 滋賀県では、 不妊手術を

> 要していた。 とすら知らせず、関係機関が一体となって強 現場では保護者に再審査申請の方法があるこ 前払いにして、手術実施の手続きが取られた。 保健所が一体となって執拗に進めた。北海道 スに対して、同法への理解が乏しいとして門 965年に親が書面で拒否したケー

2019年 4月

を迫られた。聴覚障害者がなんの手術かわか

ハンセン病の場合、結婚の条件として手術

らないまま受けさせられたりした。

法が認める範囲を超えた本人の意思に基

■どのように行われたか

■第4条、

第12条による不妊手術の強制

査会の決定によって実施)、

第12条(遺伝性

な場合に、医師の申請にもとづき優生保護審 第4条(遺伝性疾患を対象に、「公益上必要」 睾丸摘出までされたケースもあった。

障害女性に子宮摘出や放射線照射、

男性が

づかない不妊手術

についてお話ししたい。 ある程度明らかになっている宮城県の場合

さん、 名、 前から被害を訴えていた飯塚淳子さん(仮 宮城県で強制手術をされたのが、 国賠訴訟を起こされた佐藤由美 東京地裁に提訴された北三郎 20年以上 (仮名) (仮名)

講演する利光恵子さん 受けさせられている。疾患 神薄弱となっている。 宮城県の場合は約8割が精 名は遺伝性精神薄弱が多く、 小さな子どもが不妊手術を 10歳とか11歳とあって、 最低年齢というのが9

弱で母親が行商をして家計 を支えていたが、 の山村で生まれ、父親は病 飯塚淳子さんは、 生活保護

> 手術を受けさせられた。 城県精神薄弱者更生相談所で「精神薄弱者、 預けられ住み込みでお手伝い。 設小松島学園に入所。そこを卒業後、職親に 話などで学校を休むことが多く、 城県中央優生保護相談所附属診療所にて不妊 優生手術の必要を認められる」との判定。 時に民生委員の通告で軽度知的障害児入所施 を受けていた。飯塚さんは手伝いや弟妹の世 16歳の時に宮 中学3年の

機になっていまの流れにつながり、 年、国に謝罪と損害賠償を求めて提訴 料だけがないとして応じなかった。 年、日弁連へ人権救済の申し立て。 を請求していたが、県はその年S37年度の資 彼女はかなり早い時期から自己情報の開示 2 0 1 これが契 2 0 1 5 8

方が手術を受けさせられた。 弱児福祉協会」が設立され、官民挙げての「愛 手術をうけさせられた00年代は毎年百人近い 優生手術が推し進められていた。飯塚さんが の十万人県民運動」として、善意の名の下に 宮城県では、1957年に「宮城県精神薄

護院に入所。当時教護院に収容された子ども たちが、犯罪予備軍ということで手術を強制 独感からケンカに明け暮れるように 北三郎さんは、複雑な家庭環境で育ち、 14歳の時、 診察も説明もなく手 になり、 教

の会の結成

昨年5月に私たちは、

優生保護法被害者北海道

私たちの取組みと優生保護法被害者を支える市民

障害当事者としてこの運動に参加しました。 いた弁護団からの呼びかけを受けて、

載があり、 自己情報の開示請求、「優生手術台帳」に記 30代で右卵巣を摘出。2017年、宮城県に に悩まされ、手術による組織の癒着が原因で 不妊手術を実施された。術後は日常的に腹痛 「遺伝性精神薄弱」の診断名によって、 から遺伝性ではないはずなのに、15歳の時に の手術の麻酔が原因で知的障害となった。だ をくれたのが佐藤由美さん。1歳の時口蓋裂 日弁連の意見書提出のニュースを見て連絡 -スとなった。201 行政文書で裏付けられた初めての · 8 年、 仙台地裁に提 強制

優生手術によって奪われたもの

る。子どもを産む経験を剥奪されただけでは れほど大きな被害を及ぼすものであった。 引きずっている。強制不妊手術は心と体にそ 悔しい悔しいと言われるが、屈辱感をずっと にわたる体調不良もある。岩手の方は何度も された、自分を否定された。手術による長年 ない。人として性的な存在であることを否定 ていて改めて思うのは、若い時に受けた手術 強制不妊手術の被害者の方たちの話を聞い 人生に大きな重荷を課してきたことであ そ

してそれは今も続いている。

1ヶ月後に同じ施設の先輩から

的な不妊手術は行われているという実態につ いて触れておきたい 最後に、母体保護法になった現代でも強制

きないと言われて手術を受けさせられた。 カーからパイプカットをしないと一生退院で 合失調症を発症。2003年、兄とケースワ 絡をくださった片方司さんは、 求める会が一昨年行ったホットラインに連 18歳の時に統

ながるのか 「救済」法案は、真の謝罪・補償・検証につ

謝罪が第一歩だと言える。 用されてきた。そういう意味では、国による 国に謝って欲しいということ。国策として運 被害者の皆さんが一様に口にされるのは、

たということを知らない場合もある。 ない場合や、優生保護法に基づいたものだっ らない。本人が不妊手術を受けたことを知ら 周知については、しっかり考えなくてはな

残っている資料で個人が特定できる場合は、 それが周知である。そのためにも自治体に る、被害者の名誉回復のためにそれを伝える、 提として国による反省と謝罪の表明を伝え のお知らせ、のように言われているが、大前 また、周知ということをまるで一時金支給

> だと思う。 プライバシーに配慮しつつ本人に伝えるべき

ればきちんと受け止められる、と言っていた。 る。しかしそれは自分たちにとっては許せな つくだろう、 ろうとしている。被害者だと知らせるのは傷 を受けさせられた。それと同じことが今起こ わからないからと何も知らされないまま手術 いことだ。仲間や支援してくれる人たちがい 障害者団体の方が、自分たち知的障害者は だから知らせないと言われてい

書にまとめ、再発防止に生かしていかなくて う、国に加えて各自治体にも第三者性を担保 した調査機関を設置して、きちんとした報告 制を作ること、形だけの調査に終わらないよ 被害者の思いを受け止めて相談ができる体

術をめぐる問題は決して過去の問題ではな 出生前診断、命を選別する技術の開発・普及 につながっているのではないか、強制不妊手 を正当化した考え方が、現在急速に進行する ありようを問うことでもある。強制不妊手術 由に不妊手術や中絶を強いた考え方や社会の ることは、いまも連綿と続く、 「優生保護法の犯した罪」について検証す (報告・ 病や障害を理 細谷 洋子)

2019年 4月

優生保護法被害者を支える市民の会の活動と今後の課題 優生思想を障害当事者としての想いから

ました。

生の頃にナチスドイツによるユダヤ人の大量虐殺私が、「優生思想」という言葉を知ったのは学

の本を読んでからです。

その後、

はじめに

います。 同月に道央の匿名のご夫婦が追加の提訴を行って 時点での状況と今後の課題を共有しました。なお、 や国会議員、道庁、弁護団の方々を迎えて、この この集会には、 返さないことを目的として集会を開催しました。 優生思想を過去の問題ではなく、同じ過ちを繰り ことにより被害者の早期救済を実現するとともに 状況と被害が起きた背景や手法等を明らかにする 同じく6月には、 実名で提訴された小島喜久夫さん DPー北海道の主催で、 被害

ね いました。 習会を開催し、 これ以降、私たちは弁護団との打ち合わせを重 傍聴行動や札幌地裁への要請書の提出及び学 昨年9月と今年4月には集会を行

歴史的な総括の場であると感じています。

そして、

北海道でも提訴するための準備をして

私たちは、

台地裁へ国を提訴したことは、

優生思想に対する

法違反」として宮城県の知的障害のある女性が仙

にする優生手術を強制的に受けさせられたのは憲

昨年1月に「旧優生保護法によって不妊

優生思想が今なお根強く残っていることを感じさ

せるものでした。

また、

原市における知的障害者の入所施設である津久井

2016年7月に起きた神奈川県相模

やまゆり園の入所者19人が犠牲になった事件は、

北海道」は、 なお、 「優生保護法被害者を支える市民の会・ 今年の1月22日に発足しました。

の謝罪と賠償等を早急に実施すべきと訴えてきま 私たちは、優生手術は障害者の基本的人権の侵 重大な犯罪行為であり、 国は被害者へ

済法案では、 するために作成し、今国会で成立が見込まれる救 しかし、超党派の国会議員連盟が被害者を救済 この問題の責任の所在が曖昧、 救済

ともに小島喜久夫さんの提訴と記者会見に参加 弁護団とその呼びかけに賛同して集まった方々と

その後の打ち合わせで、

今後の行動を話合い

広がっています。 私たちが期待していた内容とは異なるものでし た。そのため、法案の修正を求める声が、 対象者が限定的、補償内容等が不十分であるなど、 全国で

おわりに

いったかたちで生き残っています。 法に変わった今も、出生前診断・着床前診断等と 残念ながら優生思想は、優生保護法が母体保護

残されない社会の実現こそが大切であると確信し 等しく価値ある存在であると信じています。そし で一部の人を排除する社会を否定します。 私たちは、性別、年齢、出身地、 個々の違いと多様性が尊重され、 障害の程度・種別等に関わらず全ての人々は 障害の有無等 誰もが取り 私たち

加しています。 闘いの場であるとの認識に基づき、 という価値観と選別・排除に基づく優生思想との を総括する場であり、 今回の裁判は、私たちが否定している優生思想 私たちが支持する共生社会 この運動に参

表 (。DP-北海道ブロック会議理事。優生保護法被害者を支える市民の会共同代小谷 晴子(こたに はるこ)

5

優生保護法と強制不妊手術をめぐる経緯

小野寺 信勝

とが、 生保護法の提案理由を次のように説明してい いった。明らかな人権侵害であるにも関わら が対象に加わるなど、優生政策は強化されて 不妊・中絶が正当化されたのである。そして、 考えられ、「劣悪者」とされた障がい者への 者」の人口割合が減り、民族が弱体化すると 限せず多産のため、これを放置すると「優秀 犯罪性向や貧困者という「劣悪者」は産児制 課題になった。ここに優生思想が結びついた。 揚げ者と復員による過剰人口問題への対策が の多産奨励は、敗戦により一転、 必要である」。 た民族の逆淘汰を防止する点からいっても、 る。「先天性の遺伝病者の出生を抑制するこ 1948年6月19日参議院厚生委員会で優 ことになる。産科医でもある谷口弥三郎は、 稀代の悪法は、 障がい者に不妊手術と人口妊娠中絶を強いた で両議院に提出され、全会一致で成立した。 952年には非遺伝性の精神病、精神薄弱 1948年、優生保護法は超党派議員の手 国民の更なる増加を防ぐ上からも、 戦前の「産めよ、 日本国憲法下で産声をあげた 戦後の引き 殖やせよ」 ま

また、 る。 の記述から当時の道の姿勢を知ることができ 記念誌「優生手術(強制)千件突破を顧みて」 蒙」していった。道が1956年に発行した にとっても一生の不幸である」と道民を「啓 「異常児は本人の不幸であるばかりか、 幸な子どもを産まない道民運動」を推し進め、 極的に(優生手術を)申請するよう」通知した。 少」と問題視し、道内の知的障害児施設に「積 精神衛生白書で優生手術の件数が「極めて僅 る事は間違いない。道は1951年の北海道 数が多い理由は不明だが、道の政策に起因す 件を大きく引き離している。 最多の2593件であり、 件数は全国で約1万6000件。 れたことがわかっている。 旧厚生省の資料によれば優生手術の実施 992年に福岡で10代の女性に対して行わ 60年代をピー ここでは「件数においては全国総数の約 1960年代には全国に先駆けて「不 クにするが、 北海道は都道府県 宮城県の1406 北海道の実施件 記録上では 9 5 0

で優生条項は残されたままであった。 ず、 996年に母体保護法に改正されるま

にも大きな負担」と断じる。 れるヒューマニズム」であり「家族にも社会 五分の一を占め他府県に比し群を抜き全国第 一位の実績を収めている」とその実績を強調 し、精神薄弱者に子どもを産ませることは「誤

は生殖腺を除去せず精管や卵管の結紮による 用にも大きな問題があった。不妊手術の術式 と定められているが、 優生手術自体の人権侵害性だけでなく、 実際には睾丸摘出、 運

得ない限度において身体の拘束、麻酔薬施用 通知)とされていた。 合がある」(昭和28年6月12日厚生事務次官 又は欺罔等の手段を用いることも許される場 査を要件とする不妊手術の実施では「やむを 睾丸を摘出されたことでホルモンバランスが る術式の被害者である。渡辺さんは10代で両 熊本地裁に提訴-宮摘出、卵巣の放射線照射も実施されていた。 心身の不調に苦しんでいる。 した渡辺数美さんは法が禁じ また、審

2019年 4月



が司法に救済を求めている。 理由に中絶と優生手術をされた女性とその夫 名で提訴した小島喜久夫さんと、知的障害を 判を闘っている。北海道では全国で初めて実 立ち上がり、 裁に提訴した。提訴を契機に全国の被害者が ある宮城県の女性が国に賠償を求めて仙台地 2018年1月30日に、優生手術の被害者で 続けた。被害者への補償が一向に進まない中、 る日本政府の報告書)、 国際人権(自由権)規約委員会の勧告に対す とは考えていない」と述べ(1998年11月 た手術については、過去に遡って補償するこ 政府は「旧優生保護法に基づき適法に行われ 決定権を侵害していることは明らかだ。 保障されている。優生手術が障がい者の自己 な意思によって決定することが日本国憲法で き方の根幹に関わる決定であり、 た、障がい者に優生手術や人口妊娠中絶を強 いることは差別に他ならない。しかし、 本来、子どもを産むか産まないかは人の生 現在、 7地裁で20名の原告が裁 頑なに補償を拒否し 自らの自由 日本 ま

罪の主体は「国」ではなく「我々」とされた の内容は被害者を失望させるものだった。 2019年4月24日救済法が成立したが、 ことで国の責任は曖昧になってしまった。 国会でも被害回復の検討が始まり、

> 葉を受け止めてほしい 見合うとは思えない。今のままでは優生手術 なってほしい」被害者が法廷で述べたこの よりかもう少し、弱い者の味方をする国 つけることになる。国は被害者の声に耳を傾 を強いられた被害者に今度は「救済」を押し 時金の320万円は人生を奪われた苦しみに いしばってやっとこさ一人で生きてきた。今 その意見を尊重すべきである。「歯を食 言 に

小野寺 信勝(おのでら のぶかつ) 優生保護法被害者北海道弁護団事務局長。 弁

東ティモール マウベシ珈琲

オーガニックカフェやショップで販売中 フェアトレードの美味しいコーヒー!!

北海道平和運動

江本 秀春 清末 愛砂 長田 秀樹

札幌市中央区北 4 条西 12 丁目 TEL.011-231-4157 FAX.011-261-2759 http://peace-forum.org/

代表 代表 代表

NPO 法人 ほっかいどうピーストレート TEL 070-5619-3222 hokkaidopeacetrade@gmail.com

痺で足も悪くて農家の仕事ができず、両親にいじ

農家の養子でしたが、

弟と妹が生まれ

小児麻

当事者の声

小島喜久夫さんの陳述書から



新型出生前診断(NIPT)とは

白土 奈津代

新型出生前診断(NIPT)とは、妊婦の血液を採取し、含まれる胎児と関連する DNA の断片を 解析してダウン症などの原因となる3種類の染色体異常を調べる検査です。母体血清マーカー検 査など従来の出生前診断より早い妊娠 10 週から受けられ、精度が高いです。しかし、結果の確 定には羊水検査が必要となります。

この検査は 2013 年に臨床研究として始まり、2018 年 9 月までに約 65000 人が受け、胎児の 異常が確定した妊婦886人の約9割が人工妊娠中絶をしています。日本産婦人科学会(日産婦) の実施指針を受け①出産時に35歳以上の妊婦、②どちらかが臨床遺伝専門医の資格を持つ、産 婦人科と小児科医が常勤する、③十分な遺伝カウンセリングを行うことを満たす認定病院で、と いうのが基本のスタートだったはずですが、法的拘束力のない指針のためにルールを守らずに検 査を提供する開業医、認定病院の満員状況からそこを利用する妊婦が増える等様々な問題が出て きました。

そこで、2019年3月2日に日産婦理事会は検査を実施する要件を緩和するなど、指針を見直 す方針を打ち出しました。①小児科と連携を取り、②学会指定の研修を受けた産婦人科医がいる 病院であれば検査を可能とし、③陽性の結果が出たら体制の整った施設でカウンセリングを受け るという方式です。これまで 92 箇所だった認定施設が 100 箇所程度増えるという試算です。こ のルールさえ守らない医院もあるはずですから、基本的には際限の無い状況が予想されます。

受ける妊婦の「障害のないことを知り、安心して出産まで過ごしたい」気持ちには、障害児を 育てる困難や生活の苦境という社会的背景があります。そこから「陽性の結果なら産めない」選 択へと繋がるのが現実です。ですから、事前のカウンセリングが重要です。対象の障害は先天異 常のほんの僅かでしかない、障害の状態や生活実態・家族や本人の思い、マイナスだけでなくプ ラス面の情報提供等、きちんとしたカウンセリングが欠かせません。しかし、現実には安易な病 院選びや結果を受け止める覚悟の足りなさ等から妊婦ひとりが悩みや後悔を抱えるケースもあり ます。

今回の要件緩和で、この事前カウンセリングが全くきちんと位置付けられなくなっていること に愕然とします。ますます、「受けても受けなくても付いて回る批判」を伴う「自己決定の孤独 を強いる」検査になるのだと痛感します。さらに、検査を受けることが当たり前の風潮が広がり、 「障害があっても産みたい、検査を受けない」という考えへの圧力になる恐れも感じます。

優生保護法下の強制不妊手術は障害児を産む可能性のある人と断じて、その人に直接「手術を 下し」出生を予防しました。障害児かどうかわかる医療検査で重い自己決定を迫る新型出生前診 断を考えると、人口増を図らなければ日本の未来が危ういと少子化対策を叫ぶ「国家・社会」が、 このシステムで「先天異常の発生予防」を狙っていると考えざるを得ません。先頃、引き続き、 着床前診断の臨床研究に入ったからです。 (→8 p下段へ)

ゆうひろば 第170号

と言われ、 ました。 射を打たれたり、 せられるのだとも聞きました。 もができなくなる手術やロボトミー手術を受けさ つけられて何年も入院させられたり、 神分裂病で障害者だし」と言われました。「どう 所に入れられるのか」と尋ねると、「あんたは精 中江病院に連れて行かれました。 父親にいきなり殴られ、 ていました。 うになり、家を出て働いたり、 められました。 と聞くと、 して診察もしないで精神分裂病と言われるのか」 ある日、 婦長に聞くと、「当たり前だ。 そこは精神病院で、 同房の人からこの病院に入ると病名を ある日、 中学3年になって親に反抗するよ 実家に戻ると警官がいて 宮野婦長に、 警官に手錠をかけられて、 実家に戻ったりし 「なぜこんな みんな子ど

れました。2~3日ほど、 脱がされて注射を打たれ、 ましたが、 ようもなく、 暴れたら、独居房に入れられたり、 手術室に連れて行かれました。 4、5人で押さえつけられ、 電気ショックをかけられたりし 手術跡が痛くてどうし 手足を縛られて手術さ ズボンを 注

> どもはできない」と嘘の説明をしていました。 妻に聞かれて、 運転手をしました。 払ってくれました。その後、免許を取り、タクシ ると言ってくれて、 から逃げ出しました 従うことで模範的な患者となり、 ことができるようになって、 結婚もしましたが、 伯母の家にたどり着き、 病院を出る方法を考え、 「おたふく風邪になったので、 病院から来た職員らを追 子どもは当然できません。 伯母が引き取ってあげ 私はおとなしく指示に ゴミを出す際に裏口 役割を受け持つ 私 子

小島さんもします」

わっていたのではないかと思いました。

な親子を見ると、

自分の子どもがいれば人生が変

客を動物園まで送ることもありました。そのよう

タクシー

・の運転手をしていると、

親子連れのお

も話すことができず、

一人で抱えて、

悩んできま

は

57年間もの間、

優生手術を受けたことを誰に

責任を認めて謝罪をきちんとしてもらいたいと考 生を狂わされる被害者を出さないためにも、 私と同じように優生手術を強制された人に対し 気を持って訴えてもらいたいと考えたからです。 私が、 私のように、 字数に限りがあるため 同じ境遇の人がいることを知ってもらい、 報道機関に実名と顔を出している理由は、 国の誤った法律・政策によって人 勇

(→9 p より)

ただきました。

(要約

|洋子

いかなる障害があろうとも基本的には安心して産み、あたりまえの事として皆と一緒に育つこ とを保障するのが国の責任であるはずです。少なくても一人一人の子どもを大切に育てる、本当 の意味の少子化対策であるべきなのに「健全な子」だけを肯定する価値観と社会通念が一層強化 されていく状況を、あらためて考えねばと思います。



生活クラブは. ちょっと変わった 生協です♪ 「おいしくてカラダによくて 自然を壊さない」です 生活クラブ北海道

白土 奈津代(しらつち なつよ)

「札幌めざしの会(優生保護法の改悪に反 対し法の撤廃をめざす会」の立ち上げ時か らの会員。

も大きく取り立てている。

成立した全四五条の「新法」と「文化法」と

た「先住民族を明記」・「初の位置づけ」とこれ

イヌ新法」・「アイヌ支援新法」などと報じ、ま

「新法」成立の翌日、各紙はいずれも大きく「ア

四月一九日「アイヌ新法

がこれらの振興を図るアイヌ施策推進地域計画

とと交付金制度の新設」と繰り返し、「市町村 「地域振興・産業振興・観光の三つを加えたこ の違いを衆参の委員会審議で石井国交省大臣は

こんなことでい

「新法」まで

写真パネル展写真集」から)。場所はともに札幌。 日に実施されたデモの報道写真(北海道新聞 から)、もう一つは三十年前の一九八九年一一月 四日のデモ(「アイヌ民族に関する人権啓発 二つのデモの写真がある。一つはこの三月三

するための施策の推進に関する法律」)。 (「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現 の四月一九日に成立してしまった「アイヌ新法」 権を!」と訴える対象に据えられているのはこ めの法律を!「アイヌ新法」撤回! 真の先住 一つ目の横断幕で「アイヌによるアイヌのた

> はのぞかれた)。 (案にあった「民族議席の確保」はこの時点で 海道知事が一緒に政府に制定を要請したもの もとにして、アイヌ協会と共に北海道議会、 決された「アイヌ民族に関する法律(案)」 北海道ウタリ協会(当時)総会で満場一致で可 急げ」の「新法」は、 もう一つプラカードにある「アイヌ新法制定

動の一つ。 イヌ新法」制定を要請して様々に展開された運 土人保護地処分法」の廃止とそれに代わる「ア このデモは、「北海道旧土人保護法」「旭川旧 八四年の「法律(案)」には、「先住

日本国に固有の文化をもったア 出てこないものの「この法律は、 と文化の振興、 れることを目的とする」という が尊重され民族の権利が保障さ 日本国憲法のもとに民族の誇り 民族」「先住権」などの言葉こそ ヌの民族的権利回復、民族教育 前文から始まる。そして「アイ イヌ民族が存在することを認め、 経済的自立対策

一九八四年五月二七日の を まとめ、 としている。この「法律(案)」を作るに際し と民族の権利とその回復をきっちり保障しよう など、抜本的かつ総合的な制度を確立すること」

の時点で廃止)。 権利やその回復」には程遠い(二つの旧法はこ 化振興法)。そこに「アイヌ民族」の語はなく すっかり忘れている。 を得るという手順を踏んでいる。「アイヌ新法」 知識の普及及び啓発に関する法律」(アイヌ文 この度の「新法」成立に関わる報道は、これを と言えばこの「法律(案)」のことを指していた。 一九九七年になって作られたのが全一三条の「ア 一貫して「アイヌの人々」と言い続け「民族の イヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する この「アイヌ新法」は日の目を見ないまま、 協会に設けられた特別委員会が法律案を その説明会を全道六ヶ所で開催し賛同

り方に関する有識者懇談会」(委員八名中アイ された。そこで政府は〇八年「アイヌ政策の在 住民族とすることを求める決議」が国会で採択 宣言」が採択され、 そして二〇〇七年、国連で「先住民族の権利 日本でも「アイヌ民族を先



ゆうひろば 第170号



告書を受けて内閣府に「アイヌ政策推進会議」 を求められているこの四月の「アイヌ新法」。 ヌは五名)を作り、そこから出てきたのが「撤廃」 (座長の内閣官房長官を含め一四名、うちアイ ヌは一名)を設け、懇談会が○九年に出した報

悪いからが立法の動機の一つだったという。だ 護法」も、直後の「不平等条約改正」に伴い居 にあったと言っても的外れではない ではなくこの国の「外面(そとづら)」のため から「アイヌ政策」はずっと「アイヌ」のため 留地の制限がなくなる欧米人に「この国は窮乏 ンピックを当て込み、遡って一八九九年の「保 を意識し、 したアイヌを放っている」と見られては体裁が 国会決議が翌年の「G8・洞爺湖サミット」 この度の「新法」が来年開催のオリ

> を作成するに際しては事業の実施主体としてア イヌを想定している」と答える。

振興法」になるのだろうか。 としていた。略称にこれを借用し「アイヌ産業 確 (?) にも見出しを「アイヌ産業振興を支援」 社会を実現する」とは無縁の公共事業になって 的になると「アイヌの人々の誇りが尊重される クセス、白老駅の整備をあげるなど、話が具体 を呼び込むためには千歳空港や室蘭港からのア 予定の民族共生象徴空間(ウポポイ)に百万人 しまう。二月、法案の閣議決定の時、読売は的 そしてオリンピック目当てに二〇年四月開設

ないのでアイヌの人々に関する定義は置いてな の法では特別な権利を付与することは行ってい 回復も望むべくもない。参院の委員会では「こ 「新法(案)」や、国連宣言が挙げる権利もその れたので「はい、文言をいれましたよ」なのか。 ることを求める』に応じたもので定義はおかず 年)の国会決議『アイヌ民族を先住民族と認め 院の委員会で定義を問われ「平成二〇年(〇八 の伝統およびアイヌ文化が…」の「先住民族」 であるアイヌの人々の誇りの源泉であるアイヌ 日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族 一般的に使用している」。認めることを求めら で、ここに一度出てくるだけで定義はない。衆 「先住民族の明記」とは、第一条「この法律は、

い」とも言う(いずれも橋本アイヌ総合政策室

アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活 族(とあえて言う)の課題であって、「国民は、 できる手だてを考え見つけだすことがヤマト民 大きなお世話だ」とはねつけるアイヌはいる。 「人に誇りをとやかく言われる筋合いはない、 条)とは思いあがりではないか。これを読んで 会の実現に寄与するよう努めるものとする」(六 することができ、及びその誇りが尊重される社 ヌ民族を「先住民族」にしてしまった」と認識 ヤマト民族がほしいままに振舞いそして、 アイヌ民族がいて、そこに大挙して押し寄せた る」ということではないか。「アイヌモシリに 「先住民族にしてしまった(後住の)民族が. 住民族にされてしまった民族」がいるのであり、 「先住民族」という民族がいるのではない。「先 アイ

の主流を変えられなかったことを意味するとヤ マトの一人である僕は思う。 は呼応している。それは、残念ながらこの社会 写真に戻ろう。三〇年の間をおいてこの二つ

黒田秀之(くろだ ひでゆき)

!。和を習う三年生、令を習う四年生が混乱するな。「令和」 にルビをふると 「どうちょうあつりょく」

11

10

報告

世界の先住権の常識で再考するアイヌ政策 テッサ・モーリス= スズキさん講演会 中島 圭子

人たちが関心を持ってくれているのかと思う 会場に入ると、ほぼ満席。これほど多くの ちょっと嬉しくなりました。

のではないかと期待をしていた私がバカでし の中に入れるとか、その位は認めてもらえる の権利として、サケを取る権利とか、国有林 容の酷さに落胆しました。せめて、 新しい法案の原案が出されたとき、その内 、先住民族

やすく解き明かしてくれました。 サ・モーリス=スズキさんのお話は、 法なのか?そんなもやもやした思いを、 定は、その両方の悪い部分だけが残ったよう いないと思ったものでした。そして今回の改 アイヌ民族に対する姿勢はちっとも変わって めに、あえて使いたい)と言われた悪法から「ア れるかもしれませんが、その不当性を表すた イヌ文化振興法」に変わった時も、これでは 「北海道旧土人保護法」(差別用語だと言わ 不快感だけが残りました。誰のための新 わかり テッ

関する国際連合宣言」の採択に賛成しまし 日本も2007年の「先住民族の権利に

> はいなかったのです。 葉があるそうです。 "White Australia has a black histry" とらっ 咖 も増えてきています。オーストラリアには、 教育や、それぞれの民族の言語を教える機会 り戻す努力をしてきています。様々な文化の での施策の誤りを改め、 た。 50年前の侵略の時代から少しも変わって 世界の各国では、 しかし、この国の姿勢は 先住民族に対する今ま 先住民族の権利を取

しょう。 の立場を全く変えたくないという姿勢で、 点に戻り、そこから始めなければならないで に解決するのであれば、 解決策にもなっていないのです。 り返されるでしょう。結局、 てもらうために、また多くの訴訟や争議が繰 ようなことをすれば、自分たちの権利を認め 慰霊施設への合祀をするのでしょうか。そのその一例です。どうして、皆が望んでいない アイヌコタンから盗掘された遺骨返還問題も な人権が侵害されているということでしょう。 なんといっても、 しかし、国の態度は、自分たちは今 一番問題なのは、 お互いフラットな原 この法案は何の もし、 基本的 本当

> 直すことははできません。 れではボタンのかけ違いはいつまで経っても

言葉は、絵に描いた餅でしかありません。 届くのかは疑問です。多文化共生などという れていますが、それが本当に必要なところに ためとかいう名目で交付金等の予算が計画さ また、地域振興とか伝統的文化を伝承する

ではなく、 ろみ通りにこの四月に成立してしまいました。 たちの思いとはかけ離れて、安倍政権のもく 解決の第一歩だとは思うのですが、現実は私 の人びとが主役のアイヌモシリの実現に向け 参加したい。」と語っていました。アイヌ民族 ない。またこのような講演会があったらぜひ れからももっと関心を持っていかなきゃいけ 聞くことばかりだった。本当にひどいね。 今回改めて思ったことは、国権だけの問題 当日久しぶりに会った知人も、 一人でも多くの人に知ってもらうことが、 たぶんもっと違うところでの問題 「今日初めて Z

懸命語る若者の存在が希望に繋がります。 大切に守り続けてきたものと深い思いを一生 とでした。それでも、アイヌ民族の人びとが 解決できない一番の問題なのだというこ

中島主子(なかじまけいこ)

、摘され、生活を見直すことを考え中。健康診断であちこちにガタがきてい 康診断であちこちにガタがきていることを指さっぽろ自由学校「遊」共同代表の一人。最近、

第七七回 粟国島の戦争

揺れ、 のは、粟国(あぐに)島。 那覇から二時間のフェリ 僕は少し船酔いしてしまった。着いた 人口八百人の小さ は 思いのほか

2019年 4月

品づくりに取り組んでいる。 粟国島農漁村生活研究会加工部のメン 英子さん(一九三八年生まれ)だった。 最初に話を聞いたのが、安谷屋(あだにや) ーとして、 島の素材を活かした加工

の芯はデンプンとして食べ物になりま 目に削ったところは豚の餌に、その中 周りを削ったところは肥やしに、二番 がありません。葉は薪になり、 食べました。ソテツは食べ物としてだ シーと呼ばれるソテツのおかゆをよく もよい解禁日でした。 毎年九月五日がソテツの実を収穫して のです。ソテツは貴重な食べ物でした。 「この島は水のない貧しい島だった 葉から根まで捨てるところ タンナージュー 倒して

でいたという。「イクサ(戦争) まりそうだというので、 安谷屋さんは、 五歳まで那覇に家族 島に戻ったの が始

> さい 岸から戦車が上がってきて、 デラ(鍾乳洞の名前)に隠れて、水を飲んで 谷屋さんは話を続けた。「戦争中は、 です」。その粟国島でも戦争が始まった、 した。集落裏の畑では、戦車が通った後、 しのでいました。(米軍の)上陸の時は、東海 イモが転がっているんです。食べるもの がないから、 それをかじって食べま こっちまで来ま 島のドウ と安

どうもはっきりしないようだ。 とあるが、正確な死者が何名かは、 空襲で亡くなったのは十三名、 ある。『粟国村誌』によると、三月の 月の空襲 (沖縄戦の開始とほぼ同時)、 島にとっての戦争は、一九四五年三 少ないが、それらの資料によると、 争について書かれた資料はたいへん あわてて資料を探した。粟国島の戦 つにも知らなかった僕は、少し驚き、 の上陸時については「死傷者五六名」 した。あの戦争のことを思うと…」。 粟国島で戦争があったことをうか 同年六月九日の米軍上陸で 六月

戦争体験が詳しく書かれていた(こ た字誌『字浜誌』には、住民たちの 粟国島の集落の一つ「浜」が作っ 粟国島の戦争についてい

> られた収容所で亡くなった。 ち直れないまま、その二ヶ月後、島の中に作 わいがっていた祖母は、そのショックから立 ちを亡くした、という。そして、孫たちをか が、別のグループで逃げた叔母とその子供た 六月九日の米軍上陸当日、一族が三つのグル プに分かれて逃げることになった様子を詳し の島出身者、安谷屋賢一さん(当時十歳) ちばん詳しく書かれた資料だった)。埼玉在住 く描いている。二つのグループは生き延びた は、

いかとも言われている。 ダー基地建設を目指して、 た理由はよく分からないままだ。島でのレ 沖縄戦の最中に米軍がこの島を攻撃・占領し 粟国島に日本軍はいなかった。それなのに、 ということではな

でもある。 十分に掘り起こされていない戦争はいくら

生き残った者の記録・第七話・敵のいない島の戦争 マサ子『まゆみちゃんの叫び』がある) (参考:『粟国村誌』、『字浜誌』、上原正稔「戦争を 伊平屋、粟国島」『琉球新報』二〇〇六年九月連 また、粟国の戦争を題材にした絵本に、

宮内 泰介 (みやうち たいすけ)

同代表。北海道大学教員(環境社会学)。ソロモー九六一年生まれ。さっぽろ自由学校「遊」共 北海道、宮城などで、環境、生活の。北海道大学教員(環境社会学)。 環境、生活の調査中

記を繰ってみると一九八三年からですから、四十年 めてもらって親しんできました。 葬儀などの折に、浦河町姉茶のフチの家を訪ね、 近くになります。毎年、春と秋に、遠山家の結婚、 たような気持ちです。サキフチとのつきあいは、日 亡くなりました。私にとっては、大事な柱が折れ 遠山サキフチが昨二〇一八年十二月に、九十歳で 泊

悦子さんと彫刻家の夫、三男の長能さんがくれば 飲みながらのおしゃべりや歌で賑やかでした。 かけたり、夜はフチの話を聞いたりして過ごしまし らっていました。昼間は山菜採りに近くの里山へ出 れました。その狭い茶の間に布団を敷いて泊めても 小さい家に移り、ささやかな暮らしを営んでおら 寿さんに譲り、六畳ほどの茶の間と寝室と納戸の フチは夫の長吉が亡くなった後、母屋を長男の長 すぐそばに住んでいる長寿さん夫婦、 三女の堀

そのつきあいのなかで学ぶことにしようと決めてき だちとしてつきあわせてもらいたいと考えました。 だけに思えました。ですから自分としては親しい友 批判を持っていたからです。研究のために利用する 帰るだけで、友だちとして交わる姿勢がないことに 極端に言えば語ってくれることを情報としてとって アイヌ研究者のアイヌの人たちに対する接し方が、 私は、アイヌ研究はしないことに決めてきました。

戻すべきではないかと思っています。

守るには、それを尊いものとして崇める霊性を取り

じられてきた自然宗教です。その自然信仰に私自 自然は開発し、利用し、消費する対象としてきま の先進文化だけを重要視する考え方では、地球の 先住民の文化、思想が評価されつつあります。 が主張されています。その立場からは、アイヌなど ミニズム思想では、サブシステンス(生存中心主義) 身親しいものを感じています。世界規模のエコフェ 宗教ではありません。日本列島で古くから広く信 植物の霊もカムイです。複雑な教義を備えた制度 かけることのできる身近な存在であり、森や川の動 のカムイは天高くに君臨する絶対神ではなく、語り にカムイへの感謝の祈りを捧げていました。アイヌ ち、ひ孫たち皆から親しまれ、尊敬されていました。 ました。そういうなかでサキフチから学んだことは、 ん。サキフチは慈愛の人でした。子どもたち、孫た 人としての愛情ということができるかもしれませ した。それを反省し、地球の環境を守り、破壊から 晩年には、 カムイへの信仰が深まり、 事あるごと 欧米

入賞するようになります。それとともにアイヌの歌 をし始め、瞬く間に上達し、民芸品のコンクー 繍や織物などアイヌ民族に伝えられてきた手仕事 サキフチは、五十代(一九七〇年代後半)から刺 ルで

> 幌三カ所で開催するほどでした。 を展示する三代の手仕事展を、名古屋、 手が器用な人が多いですが、サキフチはとても器用 にも伝わり、母、子、孫の手仕事の作品二百数十点 や踊りにも親しむようになります。アイヌの女性は 上手です。その資質は、息子や娘、また孫たち 佐渡、

ダまで出かけたり、 者には自分の家に長期に住まわせて、暮らしと文 隔てなく親しくなり、一人のアメリカ人の若い研究 ものがありました。 化を学ばせました。先住民族との交流では、カナ 外国から訪ねてくる先住民族の人たちとも分け 晩年の活動範囲はとても広い

私もびっくりしました。 らの堂々とした話ぶりで、聴衆に感銘を与えました。 か行っていないと言いながら、ユーモアを交えなが の研修会に呼ばれて講演をした時に居合わせまし カトリックのミッションスクール指導者の札幌で すこしも物怖じせず、私は小学校四年までし

でした。長女の恵子さんによる聞き書きの本『アネ 力で持ち直し、最後まで記憶力は衰えませんでし のちの危機に陥りましたがそのつど驚くべき回復 キの生涯』ができましたので、どうか読んでくださ サラ・シネ・ウプソローアイヌとして生きた遠山サ た。差別と苦労を克服しての、本当に立派な生涯 八十代後半なって体のあちこちに故障が生じ、

花崎 皋平 (はなざき こうへい) 著述業

浜崎じゅんさんからの手紙

2019年 4月

ですが、じゅんちゃんの人柄、豊かな感性、考えが盛られているものなので、じゅんちゃんを知る「遊」 の仲間とシェアしたいと思いました。じゅんちゃんを偲ぶよすがにしてください。(花崎 皋平) なくなった浜崎じゅんさんから、亡くなる直前にいただいたメール・レターです。 個人的なレター

花崎様

て光栄でした。 です。大切な詩集のあとがき完成場面!!に立会え てありがとうございました。とっても嬉しかった きくちゃんと一緒に病室に寄ってくださいまし

育てていただきました。

さんに読んでいただいこうと思います 勝手ながら、どうぞよろしくお願いいたします。 今日は、これから私のことばかりを書いて花崎

た時に立ち上がってこなかったそうです。 ている写真が一枚だけあります、 私は、 一歳の夏にポリオにかかりました、 ある日の朝起き 歩い

を責める気持ちなど全くなくまたポリオを恨んだ うかわからないし仮にそうだったとしても私は父 きた…と言っていたようですが、そんなことはど ような思いもほとんどありません。 記者をしていた父は、自分がウィルスを持って

でしょうと察すると胸が痛みます。 父と母が絶望しどんなにか嘆いた心で過ごした

父の詩の仲間の皆さんが、 じゅんちゃ

> ったと思います。 生きてゆけるよ、 楽や美術や…豊かな楽しいものにたくさん触れて んは歩けなくても不幸なんかではない、文学や音 そんな皆さんからの暖かさによって私は本当に (お酒を飲みながら…?) と父や母を励まし支えてくださ

いたりしていました。 る場面に出会い、その現実を切なく感じました。 きの対象として育てられたというような過去を語 一家の担い手としての損失の大きさからずっと嘆 父は美術も好きでしたし、母はクラシックも聴 大人になってからポリオ後遺症の会に入会し 特に地方の農村などでポリオにかかった方が

の高揚を感じて音楽を聴くほうが多かったように 私は、学生の頃まではどちらかというと気持ち

きました。(心の奥はじんわり熱いです! に向き合うことを心も体も求めるようになってい 勤務をしてからは、好きな絵の前に立って静か

会社の長期休暇制度を利用して、フランスへの

美術を訪ねる旅も2度行きました。

どうしても見たかったからです。 で展示されているパリのオランジュリー美術館を こちにありますが、晩年の睡蓮の連作が360度 とりわけモネが好きで、モネの絵は地球のあち

包まれたのを憶えています。 た実際には余りの作品の力に張りつめた気持ちに たされるかと想像していましたが、足を踏み入れ その睡蓮の絵に囲まれた時、 優しい気持ちに満

カソ美術館 オルセーやポンピド ーセンターやルーブルやピ

りました。 象 日の出』の絵の前でのひとときの時間は…私の 上野に来てくれたので会いに行きました。この『印 の出』はこの時には貸出中で見られず、 人生の中でとても大切なかけがえのないものとな マルモッタン美術館で見たかったモネ 数年前に 『印象日

思わされる空間でした。 エと住居が遺言のままに展示されている国立モロ の中で描き続けたギュスターブ・モローのアトリ ―美術館、いつまでもここにたたずんでいたいと 印象派と同時代でありながらもパリのアトリエ

おい たり、モネの師ウジェーヌ・ブーダンの暮らして いた小さな美しい北の港町オンフル 二度目の旅では、バルビゾン村に友人と一泊し しい牡蠣を夜も朝にも味わいました。 -ルを訪ね、

初めてのフランス旅行は一人旅でした。黄色い

は優しくて素敵でした。

帰国の日、

から多くの色んな人々を受け入れてきたパリの街

幌の教室で習ってはいましたが…)

私に、

世界中

肌で松葉杖のフランス語もあんまり話せない

SDGsとごみ

2015年、国連に加盟する 193 カ国すべてが合意し たSDGsが生まれました。S=S ustainable (持続 可能な)、D = D evelopment (発展又は開発)、Gs = Goals (2030 年が最終目標)。17 の大枠目標のそれ ぞれに、169の具体的な目標が掲げられています。日 本でも、昨年(2018年) ころから、しばしばマスコミ でも取り上げられるようになりました。



ボロボロ日記

2019年 4月

第101回

その目標12が「持続可能な生産消費形態を確保する」

です。その大きな目標の元に、11の具体的な目標が掲げられています。その内3項目が「ごみ」 に関する目標です。

- 12.3 『2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、 収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
- 12.4 『2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上 適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、 化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。』
- 12.5 『2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を 大幅に削減する。』

また、目標 14「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」 には、

- 14.1 『2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種 類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。』
- 12.3「食料廃棄を半減させる」についてですが、2017年に札幌市は、市民を対象に家庭から の食品ロス(食べられるのにゴミとして捨てられた食品)の調査をしました。その結果、1世帯 1カ月あたり1478グラムの食品ロスがあることが分りました。市によると、札幌市全体(コン ビニなど事業所も含めると)では、年間2万トンにもなるといいます。これを2030年までに半 減させるために、わたしたちも取り組む必要があります。
- 12.4「化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する」ためには、「ごみの焼却」 を大幅に見直す必要がありそうです。ごみの焼却は、化学物質や廃棄物を「大気に放出している」 ことに他なりません。札幌市では年間の家庭ゴミ約38万トン(2017年度)のうちおよそ70% を焼却しています。温暖化物質である二酸化炭素はもちろん、塩化水素をはじめとするさまざま な化学物質を発生させています。ごみの焼却は日本では当たり前のことですが、SDGsでは大 幅に削減させる必要があります。
- 12.5「廃棄物の発生を大幅に削減する」ためには、何が必要でしょうか? 札幌市のごみ組成 調査(2017年)では、生ゴミが 28%、紙ゴミが 27%、プラスチックごみが 17%となっていて、 この3種類で全体の72%を占めています。我が家では、生ごみは段ボール箱を使った堆肥化を していて、ほぼゼロ。紙ごみもほぼリサイクルしていて、これもほぼゼロ。SDGsの個人的 な目標を達成するためには、プラスチックが問題ですね。買い物袋を持参することなど個人の

まったので、

しみになりまし

かにしてくれました

大好きな美術は、まさに私のこれまでを彩り

まなざしは私にとっても魅力的でした。

しました、

するフランス語「南仏の旅」

四月からのNHKTV

のフランス語講座が、

としてコクト

やゴ

ホ他のゆかりの地を紹介しながら学ぶ内容で始

ベッドの上で毎週月曜の朝6時が楽

花崎さん ざいました きくちゃんのあとがきもできあがりました、 長い思い出話を読んでくださってありがとうご

版・米寿の祝賀会が盛会でありますようにお祈り

(17 pより)

孝さんとも国内の美術展を見に何度か旅に出た

孝さんの何かに捕らわれることのな

努力目標もありますが、それでは限 界があります。プラスチック製の容 器包装の生産・流通に「企業がその 廃棄まで責任を持つ」という仕組み が必要です。日本にも「容器包装リ サイクル法」という法律があります が、ヨーロッパ各国の法律に比べる と、企業の責任範囲が十分ではあり せん。14.1「海洋ごみの海洋汚染を 防止し、大幅に削減する」では、い ま世界的に大きな問題になっている 「プラスチックによる海洋汚染」が思

を捧げられたマリア様の前で

と涙が浮かびました。

柱にあった日本語で

「帰りたく

な

いな

ム寺院で蝋燭の灯

『静粛に』

の貼紙がなんだか情けなく感じまし

bv 飛郎

い浮かびます。プラスチック問題の 解決には、やっぱりプラスチックご みの発生を抑えることが一番大事。 「量り売り」って知ってますか? 若い人は見たことがないかもしれません。日本ではほとんど 目にしなくなった「量り売り」ですが、ヨーロッパではスーパーマーケットでも普通に行われて いると聞きます。その場で持参した入れ物に計量して買うので、プラスチック容器や包装を大幅 に減らせます。また、必要な分量だけ買うことが出来るので食品ロスも減らせる効果があります。 流通にその仕組みが広がれば、海に流れ込むプラスチックを大幅に減らすことできるかもしれま

せん。日本で初めて「ゼロウェイスト宣言」 をした徳島県上勝町にある『上勝百貨店』では、 パスタや調味料まですべての商品を量り売り していて、近隣の人たちにも大人気だといい ます。

1952 年生まれ。再生資源回収業。大量消費社会か ら持続可能な循環型社会を目指して活動中。札幌市 環境保全アドバイザー、北海道環境学習トレーナー を務める。

東龍夫(ひがしたつお)

の底力を培いましょう。

小泉



X 五 I t . 五の言葉の I -出 会い 河

第19回

桜季節先取り花咲か

解け

t:

ので

の

中に入って、

桜の枝を少し

いただいてきた。 花瓶にさして

4

もつい

7

ない

枝。

家に帰って、

十い詩 7七文字に込めてたり感じたこと言われる俳句 3てみました。ことを、忙しい日明句。五・七・五で1 たしい日 Q

b

机

世界。

に忘

れて

春をいち早く感じ取っ

たら、数日後 ちろんまだつぼ

ピンクのつぼみが膨らみ始めた。

家の中の暖かさに

を咲か

せようと

す る。

いう気持ちで、

季節を感じ、

自然を感じ

問りの景色はも

っ

٤

色鮮やかに見えるのか

な。

何月だから

、どうの、

とか考えず、

暖かくなったから花

植物は本当に正直。

人間

のように

まうその世界最

見たり見を記したり

`聞型

残雪を惜 見守る 蝦夷 の

面には羊蹄山もく 転、 に春スキ 日差しに、 セ 日差しも柔らか 寒さも と姿を現し 山 も 豪雪地帯 を楽しむ。 ズンもあとわず さすがのニセコのパウダー っと春 7 いるように高く っきり見え、 ても ŧ 0 変わ 真冬の過酷な寒さ 雪。賑わ *†*; 気持ちの って る季節を惜 0 訪 < スキ 見事な風景。 る。 ħ そび える蝦夷富 場を つ スノ か ŧ の らは 日。 の つも ウィ 温か よう ŧ 正 ŧ



柚原誓子 (ゆはらせ いて) あらためて日本のスキー、温泉、

(語の美しさに触れています。旅行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらた水行を楽しんでいます。数年前から始めた俳句。あらた平日は会社員。休日は心惹かれるままに、趣味のスキ

【さっぽろ自由学校「遊」『ゆうひろば』御中(投稿)】

ありました。「編集後記」には、「硬い、難しい、という声が聞こえそう」 会スペース」という新しい考え方と具体的な活動について学ぶところが多く 時宜を得たもので、書き手、内容ともに良いものだったと思います。 ありましたが、「遊」でなければ、 二〇一八年の大晦日です。 遊通信第169号の「市民社会スペース」特集は の企画だと、私は感心しました。 「市民社 لح

2019年 4月

事務局だより

を考え、 会が複雑になり、 感じられてきました。 て従うように仕向けられ、「忖度」という言葉が流行り、指示や命令に 傾向が強まっていると思ってきました。 と聞くことは、従順に従わない者として無視したり排除したりする雰囲気が 私はしばらく前から、 自由に発言し、 システム化されるにつれて、 主体的に判断する働きが制限され、 社会思想として同じことを考えていました。 政府や行政の指揮、 一人一人の人間が自分でもの 指示、 麻痺させられる 命令に黙っ 「なぜ?」

ました。

もっとも、

10連休というと聞こえはい

(,)

編集・発送作業は連休に食い込んでしまい

状況でもなく、

結局この「ゆうひろば」の

休ませてもらいましょう…と考えていたの

ですが、気づけばそんなに余裕のある作業

りはともかく、

休みについてはしっかりと

とやらがあるために10連休。

天皇の代替わ

今年のGWは5月1日に「新天皇の即位」

定された枠の外に一旦足場を作る行為です。与えられた課題に言いなりに るのではなく、 指示やマニュアル通りにしなければならない仕事は日常的にたくさんあり 「なぜ?」と問うことが哲学の始まりでした。「なぜ?」と問うことは、 「待てよ」と距離をとって余裕を持つことです。 設 な

誰でもよくわかっていると思います。 それは便利なことで、 ければなりません。 ます。電車やバスの運転や各種の機械の操作などは決められた通りに行わな しかし、日常が秩序良く進めばそれだけで良いとは必ずしも言えないことは マニュアルに従えば仕組みを考えなくても行動できます 省力化、 機能化として日常に欠くことはできません。

どいいですよね。

気兼ねなく休めるようにしたほうがよっぽ

「遊」の新年度の講座が続々とスター

それはともかく、

GWが明けると

して

いきます。

皆さん、

お仕事はほどほどに切

の学び合いで市民として

ている。

日がやたらと多い国らしいのですが、

あんまりいいことがない。

日本は祝

その

割には有給休暇もろくに取れずに働かされ

もっとそれぞれの休みたいときに、

ラッシュの原因だし、

何かと価格も高くな

ですが、国中が一斉に休むというのは交通

的な課題だけではなく、趣味の集まりでも、読書会やダンスの集まりでも、 考えることを大事にしなければならないと思います。 が自由に活動できるスペ ことが肝心だと思います。 人々が上下関係なく、 ものを考えなくても済む範囲が広がっています。 今の時代にふさわしいことだと思います。 横並びで、 ースを喜びたいと思います。 そのスペースを「市民社会」スペ 自分の意見を自由に言えるスペースを持つ それだからこそ、 それを大事にするには、 ースと名付けて 政治的、 ものを

内科・神経内科 札幌中央 ファミリークリニック 外来一般診療

札幌市中央区南1条西11丁目 ワンズ南一条ビル6F TEL. 272-3455

月火木金9:00~11:30



http://holo.sunnyday.jp/

編集後記

優生保護法による人権侵害のあまりの酷さに衝撃を受けています。少しでも実態を知っていただき たいと、特集を組みました。二度とこんなことを許さないために。(ほ)

1989年のデモの写真は11月。その年の8月、「遊」のきっかけ・pp21の「世界先住民族会議」が札幌 二風谷、釧路で開かれたのだった。その89年、世界中で実にいろいろな事があった。ヤヤッ、代替 りも、なんてこった。(く)



さっぽろ自由学校『遊』 からのお知らせ

1~3月の講座よりピックアップ (*は単発参加費)

既に開講している講座もありますが、GW明けより本格的に新年度の「遊」の講座が開講します。ふるってご参加ください。(会場記載のないものはすべて愛生舘ビル5F501会議室です)

5月7日(火)~

「憲法改正」問題をよく考える一久田栄正没後 30 年、 現在の憲法状況を憂う 全4回/18:30 ~/講師:北 村公一(元小学校教員)

5月8日(水)~

アイヌアートデザイン教室 毎週/13:00 ~/講師:貝澤珠美(アイヌアートデザイナー)

フリードリッヒ・エンゲルス著『空想から科学へ』 を読む 全4回/18:45~/チューター: 宮田和保(北海道教育大学名誉教授)

5月9日(木)~

ボトムアップで考える"子どもの貧困" 全3回/ 18:45~/於: 愛生舘サロン(愛生舘ビル6F・南 側奥)

5月10日(金)~

老いと向き合う 全5回/14:00~

「天皇制代替わりウォッチング」をしてみましょう 全 5 回 / 18:45 ~

5月13日(月)~

日本を売らせない! 一水道民営化をめぐって 全 5 回 / 18:45 ~ / 於: 愛生舘サロン (愛生舘ビル 6 F・南側奥)

5月15日(水)~

花さんの読書ゼミ パウロ・フレイレ『被抑圧者の 教育学』を読む 全5回/14:00~/於:愛生舘 サロン(愛生舘ビル6F・南側奥)/チューター: 花崎皋平(著述業)

ゆうひろば

発行:NPO 法人さっぽろ自由学校「遊」

〒 060-0061 札幌市中央区南1条西5丁目 愛生舘ビル5F 501 ・郵便振替口座: 02780-5-47036(名義:自由学校「遊」)



- TEL:011-252-6752
- FAX:011-252-6751
- syu@sapporoyu.org
- http://www.sapporoyu.org

5月16日(木)~

基礎から学ぶ伝統楊式太極拳 全5回/18:45~ /講師:原田稔(太極拳札幌交流協会)

ハングル 最初の一歩から 全 36 回/19:00 ~/ 講師: ヨ ジヨン (北大大学院)

5月17日(金)~

科学と芸術でみる古代史 全 5 回 / 18:45 ~ /講師: くろだ としひこ (NPO 小さなカレッジ代表)

5月22日(水)~

あなただけのエクササイズ・ナビゲーション・マップを作ろう 全 5 回 / 18:30 ~ /講師:朝野 裕一(運動科楽社代表・理学療法士)

5月24日(金)~

アイヌが描く、アイヌモシリの未来 全5回/ 18:45~

5月27日(月)~

外国人技能実習生から考える人権問題 全3回/ 18:45~/於: 愛生舘サロン(愛生舘ビル6F・南 側奥)

5月31日(金)~

ひとつの夢、ひとつのコリア 全3回/18:45~ 6月12日(水)~

黄金色の手しごと一道産小麦のストロー使用 全3回/10:00~/講師:土肥信子(札幌村文化センター麦わら細工の会)





オーガニック・自然食品専門店



おべんとうとおそうさい



札幌市中央区大通西23丁目 Tel 614-2406 Fax 614-3836 http://rarubatake.com 10時~19時(日~17時·祝~18時)